

町・県民税の“申告相談”は2月15日から3月12日まで

◆ 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月5日	月	午前10時から 午後2時まで	伊座利交流会館	伊座利全域
2月15日	木	午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部全域
2月16日	金	午前9時30分から 午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐全域
2月17日(土)・18日(日) は申告を行いません				
2月19日	月	午前9時30分から 午後3時まで	木岐公民館1階	木岐全域
※ 2月20日	火	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月21日	水	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月22日	木	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
※ 2月23日	金	午前9時から 午後6時まで	由岐公民館 2階大会議室	由岐全域
2月24日(土)・25日(日) は申告を行いません				
2月26日	月	午前9時から 午後4時まで	大戸公民館	久望・馬路・大戸
2月27日	火	午前9時30分から 午後4時まで	赤松基幹 集落センター	赤松全域
2月28日	水	午前9時から 午後4時まで	山河内公民館	山河内全域
3月1日	木	午前9時から 午後4時まで	西河内公民館	西河内全域
※ ☆ 3月2日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比寿浜・田井・ 奥河町・北河内
3月3日(土)・4日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月5日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	戎町・中村町・ 天神町・井ノ上・北河内
※ ☆ 3月6日	火	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町・大久保団地
※ ☆ 3月7日	水	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	寺込・外磯町・奥湯
※ ☆ 3月8日	木	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
※ ☆ 3月9日	金	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天
3月10日(土)・11日(日) は申告を行いません				
※ ☆ 3月12日	月	午前9時から 午後6時まで	役場本庁舎 2階会議室	桜町・本町・西町・弁才天

(※印の日は由岐全地区の申告ができます。☆印の日は日和佐全地区の申告ができます。)

※3月12日以降は申告を受け付けませんので、必ず期間内に申告を行うようにしてください。